

両立支援を行うための環境整備（実施前の準備事項）

■事業者による基本方針などの表明と労働者への周知

■研修等による両立支援に関する意識啓発

■相談窓口の明確化

労働者が安心して相談・申出できる相談窓口および情報の
取り扱い等を明確化

■休暇・勤務制度の整備

両立支援のために利用できる休暇・勤務制度を検討・導入

【休暇制度】 時間単位の年次有給休暇、傷病休暇・病気休暇

【勤務制度】 短時間勤務制度、テレワーク、時差出勤、試し勤務



*ガイドラインは、がん相談支援センターで配布しています

お気軽にお声をかけてください